すること。

(ｲ) ものの仕組みや働きに関して関心をもって調べること。

3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　年間や，単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，児童が具体的な場面で実際的な活動を通して，自分と身近な社会や自然との関わりについての関心を深められるようにすること。

イ　各教科等との関連を図り，指導の効果を高めるようにするとともに，中学部の社会科，理科及び職業・家庭科の学習を見据え，系統的・発展的に指導できるようにすること。

ウ　２の各段階の内容のサについては，動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育，栽培を行うなど工夫すること。

エ　入学当初においては，幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し，主体的に自己を発揮しながら，より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。

オ　自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して，自分でできるようになったこと，役割が増えたことなどが分かるとともに，これまでの生活や成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちと，これからの意欲的な取り組みにより，さらに成長できるようにすること。

(2) ２の各段階の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　具体的な活動や体験を行うに当たっては，日々の日課に即して，実際的な指導ができるようにすること。

イ　身近な人々，社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに，それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて，多様な方法により表現し，考えることができるようにすること。

ウ　具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため，見付ける，比べる，たとえる，試す，見通す，工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。

エ　２の各段階の内容のクは，算数科との関連を図りながら，実際的な指導ができるようにすること。

オ　具体的な活動や体験を行うに当たっては，身近な幼児，高齢者など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

〔国　語〕

1　目　標

言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活に必要な国語について，その特質を理解し使うことができるようにする。

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け，思考力や想像力を養う。

(3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに，言語感覚を養い，国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

2　各段階の目標及び内容

○１段階

(1) 目　標

ア　日常生活に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに，いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

イ　言葉をイメージしたり，言葉による関わりを受け止めたりする力を養い，日常生活における人との関わりの中で伝え合い，自分の思いをもつことができるようにする。

ウ　言葉で表すことやそのよさを感じるとともに，言葉を使おうとする態度を養う。

(2) 内　容

〔知識及び技能〕

ア　言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 身近な人の話し掛けに慣れ，言葉が事物の内容を表していることを感じること。